

第 69 回原状回復対策協議会（1,4-ジオキサン対策の現状と対策等）における主な意見と対応について

項 目	委 員 名	意 見 要 旨	対 応 案
第 24 回汚染土壌対策技術検討委員会結果報告	籙田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌の掘削除去により濃度低減の目途が立った。 ・汚染実態調査と対策、地域に安心されるための水質モニタリング調査を継続実施していく必要がある。 	御意見の主旨に従い、今後、必要な調査、対策等を行う。
水質モニタリング結果のまとめ方	中澤委員	各地区の平均値のグラフではなく、基準超過井戸の濃度変化で説明されると明確に理解される。	御意見の主旨に従い、基準超過井戸の濃度推移と対策がわかるよう工夫する。
1,4-ジオキサンの浄化対策	生田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・残りの計画期間で、地域が安心できる濃度に低下できないのではないか。 ・水質モニタリングについても地域が安心できるまで継続して実施していく必要がある。 	御意見の主旨に従い、今後の対策について環境省等と協議していく。
1,4-ジオキサン対策	中澤委員	A西側に施工した汚染土壌の掘削跡は、今後浄化対策に有効利用できないのか。	御意見の主旨に従い、対策を検討する。
	藤原委員 (大沢代理)	住民の安心できる環境にするため、引き続き浄化に取り組んでほしい。	御意見の主旨に従い、今後の対策について環境省等と協議していく。
実施計画の変更	齋藤委員長	今後、モニタリング結果、委員からの意見等を踏まえ、県として必要があれば実施計画の変更（期間延長等）について、環境省等との必要な協議を進めてほしい。（委員賛成）	
	藤田オブザーバー	計画変更について環境大臣同意まで半年程度要する。次回協議会以降手続きを進められても間に合う。	
教訓を後世に伝えるためのワーキング	生田委員	ワーキングの進捗について、協議会の場で説明等していただきたい。	御意見の主旨に従い、協議会の場で説明等していく。